

平成28年第395回臨時会

矢吹町議会会議録

平成28年 4月4日 開会

平成28年 4月4日 閉会

矢吹町議会

平成28年第395回矢吹町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (4月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	3
事務局次長挨拶	4
町長挨拶	4
議員の自己紹介	5
執行部管理職紹介	6
臨時議長紹介	7
開会の宣告	7
開議の宣告	8
議事日程の報告	8
仮議席の指定	8
選挙第1号 議長の選挙について	8
議長就任の承諾及び挨拶	10
諸般の報告	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	11
選挙第2号 副議長の選挙について	11
副議長就任の承諾及び挨拶	12
議席の指定	13
選任第1号 常任委員会委員の選任について	13
選任第2号 議会運営委員会委員の選任について	14
選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任について	15
各委員会正副委員長挨拶	16
選挙第3号 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について	17
報告第2号の上程、説明、質疑	18
報告第3号の上程、説明、質疑	19
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	21

承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
同意第1号の上程、説明、採決	28
監査委員の挨拶	29
閉会中の継続調査の申し出について	29
閉会の宣告	29
署名議員	31

平成 2 8 年 4 月 4 日（月曜日）

（第 1 号）

平成28年第395回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年4月4日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 議長の選挙について

議事日程(第2号)

- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 6 議席の指定
- 日程第 7 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 選任第 3号 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第10 選挙第 3号 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について
- 日程第11 報告第 2号 専決処分の報告について
(専決第3号 第一区自治会館建築工事請負契約の一部変更について)
- 日程第12 報告第 3号 専決処分の報告について
(専決第8号 中町第三災害公営住宅建築工事請負契約の一部変更について)
- 日程第13 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第4号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第14 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第5号 平成27年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第15 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第6号 平成27年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第16 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第7号 平成27年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号))
- 日程第17 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第9号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第18 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(専決第10号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第19 議案第38号 和解について

日程第20 議案第39号 平成28年度矢吹町一般会計補正予算(第1号)

日程第21 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第22 閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(14名)

1番	富永	創造	君	2番	三村	正一	君
3番	安井	敬博	君	4番	加藤	宏樹	君
5番	薄葉	好弘	君	6番	鈴木	一夫	君
7番	青山	英樹	君	8番	大木	義正	君
9番	栗崎	千代	松君	10番	角田	秀明	君
11番	吉田	伸	君	12番	藤井	精七	君
13番	鈴木	隆司	君	14番	熊田	宏	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	長野	崎吉郎	君	副町長	渡邊	正樹	君
教育長	栗林	正樹	君	代表監査委員	佐藤	昇一	君
企画総務課長	阿部	正人	君	まちづくり 推進課長	氏家	康孝	君
税務課長	三瓶	貴雄	君	会計管理者兼 総合窓口課長	小針	良光	君
保健福祉課長	泉川	稔	君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	佐久間	一幸	君
都市整備課長	福田	和也	君	教育次長兼 教育振興課長 兼中央公民館 長	佐藤	豊	君
子育て支援 課長	山野辺	幸徳	君				

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 梅原喜美

主任主査兼
次 長 角田哲也

◎事務局次長挨拶

○事務局次長（角田哲也君） 本臨時会は一般選挙後、初めての議会となりますので、議事に入る前に皆様のお手元に配付してあります議事日程表の前段となる会議を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。
また、携帯電話等の議場への持ち込みは禁止されておりますのでご協力ください。

◎町長挨拶

○事務局次長（角田哲也君） それでは最初に野崎町長のご挨拶をお願いしたいと思います。

野崎町長、よろしく願いいたします。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、新たに選出されました議員の皆様をお迎えし謹んでご挨拶を申し上げる機会を得ましたことは、私の光栄とするところであります。また、改めて皆様にお祝い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る3月27日に執行されました矢吹町議会議員一般選挙におきまして、当選の栄を得られ、本日ここに初議会を開会する運びになりましたことは、まことにご同慶にたえない次第であります。

さて、東日本大震災から丸5年が経過いたしました。本町では議員の皆様を初め多くの皆様のご支援とご協力により復旧作業が完了し、現在は震災以前以上のまちづくりを目指す復興へ向け、各種事業に全力で取り組んでおります。

昨年度は復興を形にあらわす年として目標を掲げ、災害公営住宅の整備、第1区自治会館の整備、住宅等の除染など一定の成果をあらわすことができました。このことは多くの皆様のご理解とご協力があつてこそなし得たものであり、この場をおかりし改めて感謝申し上げます。

いよいよ4月に入り、新たな年度がスタートいたしました。平成28年度は、新たに始まる町の最上位計画、第6次矢吹町まちづくり総合計画のスタートの年となります。本計画では町の将来像を「未来を拓く日本三大開拓地 さわやかな田園のまち・やぶき」と掲げ16の政策、34の施策、215の事務事業を、「人」、「支えあい」、「子ども」、「仕事」、「くらし」、「復興」、「計画実現のために」の7つの分野に分類し、確実な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

そのためには、新たにスタートする議会の皆様との厚い信頼関係と強固な連携を図り、本計画がまちづくりの手引書であることを共通理解のもと、全員参加によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私自身、本計画の実現に向け全身全霊を上げて努める決意であることを申し上げるとともに、どうぞ議員の皆様方におかれましては絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員の皆様方のご健勝と矢吹町議会のますますのご発展をご祈念申し上げまして、挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

◎議員の自己紹介

○事務局次長（角田哲也君） ありがとうございます。

次に、議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介は現在の仮議席の議席において議席番号1番から順にお願いいたします。なお、自席の発言ボタンを一度押してから起立により自己紹介をお願いいたします。

それでは1番、富永創造議員から。

○1番（富永創造君） 議席1番、富永創造です。議会人として職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局次長（角田哲也君） 2番、三村正一議員。

○2番（三村正一君） 三村正一です。選挙戦で訴えたことをこの議会において実現してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局次長（角田哲也君） 3番、安井敬博議員。

○3番（安井敬博君） 安井敬博です。町民の皆さんの負託、これに応えるためにしっかり頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（角田哲也君） 4番、加藤宏樹議員。

○4番（加藤宏樹君） 4番、加藤宏樹でございます。見える政治、届く政治ということで広報活動及び町民の意見の徴収に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局次長（角田哲也君） 5番、薄葉好弘議員。

○5番（薄葉好弘君） 今回2期目当選させていただきました薄葉好弘でございます。2期でございますが、初心に返って頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局次長（角田哲也君） 6番、鈴木隆司議員。

○6番（鈴木隆司君） 3期目の鈴木隆司です。町民の皆様の1票の重みを再認識しながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局次長（角田哲也君） 7番、青山英樹議員。

○7番（青山英樹君） 3期目となります青山英樹でございます。自分なりに鋭意努力をしてみたいと思っております。今後もよろしくお願い申し上げます。

○事務局次長（角田哲也君） 8番、鈴木一夫議員。

○8番（鈴木一夫君） 4期目を迎えました鈴木一夫でございます。いろいろ寄せられました町民の皆様のご意見を身近なところから拾い、高所低所から町政に伝えたいというふうに、届けたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局次長（角田哲也君） 9番、大木義正議員。

○9番（大木義正君） 9番。4期目に入ることができました大木義正です。町民の安全・安心とまた将来に向けた矢吹町を考え、現在できることは何かを真剣に考えて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 事務局次長（角田哲也君） 10番、熊田宏議員。
- 10番（熊田 宏君） 10番。5期目に入らせていただきました熊田でございます。初心に返りまして町民の皆さんの役に立てますようにご指導ご鞭撻よろしくお願ひいたします。
- 事務局次長（角田哲也君） 11番、栗崎千代松議員。
- 11番（栗崎千代松君） 5期目になりました八幡町出身の栗崎千代松です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局次長（角田哲也君） 12番、角田秀明議員。
- 12番（角田秀明君） 今回5期目に挑戦しましたところ町民の皆さんのご理解を得、当選をさせていただきました。初心忘れるべからずということで、1期目に掲げて町民の皆さんに言っていたものがいまだに継続しているということで、これからも今までの政治活動を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。
- 事務局次長（角田哲也君） 13番、吉田伸議員。
- 13番（吉田 伸君） 私は出身は中畑でございますが5期目になりますけれども、これからが矢吹町の復興で一番大切な時期に入ると私は思っております。どうぞ微力ではありますが、今後ともご協力並びに英知を出してともにやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。
- 事務局次長（角田哲也君） 14番、藤井精七議員。
- 14番（藤井精七君） 藤井精七でございます。5期20年間、無遅刻、無欠勤という形で議会に臨みました。6期目も最年長でございますが体をいたわりながら、ぜひその精神でいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） ありがとうございます。

◎執行部管理職紹介

- 事務局次長（角田哲也君） 続きまして、執行部管理職等の皆さんを私からご紹介申し上げます。
- 最初に、野崎吉郎町長でございます。
- 町長（野崎吉郎君） どうぞまたよろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 渡邊正樹副町長でございます。
- 副町長（渡邊正樹君） よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 栗林正樹教育長でございます。
- 教育長（栗林正樹君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局次長（角田哲也君） 佐藤昇一代表監査委員でございます。
- 代表監査委員（佐藤昇一君） 佐藤です。よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 次に、各課長の皆さんの紹介を議席側から見て向かって左側から席順に紹介いたします。
- 初めに、阿部正人企画総務課長でございます。
- 企画総務課長（阿部正人君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局次長（角田哲也君） 氏家康孝まちづくり推進課長であります。

- まちづくり推進課長（氏家康孝君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局次長（角田哲也君） 三瓶貴雄税務課長であります。
- 税務課長（三瓶貴雄君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局次長（角田哲也君） 小針良光会計管理者兼総合窓口課長であります。
- 会計管理者兼総合窓口課長（小針良光君） よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 泉川稔保健福祉課長であります。
- 保健福祉課長（泉川 稔君） よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 佐久間一幸産業振興課長兼農業委員会事務局長であります。
- 産業振興課長兼農業委員会事務局長（佐久間一幸君） よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 福田和也都市整備課長であります。
- 都市整備課長（福田和也君） よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 続いて、向かって右側の方々をご紹介します。
- 初めに、佐藤豊教育次長兼教育振興課長兼中央公民館長であります。
- 教育次長兼教育振興課長兼中央公民館長（佐藤 豊君） よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） 山野辺幸徳子育て支援課長であります。
- 子育て支援課長（山野辺幸徳君） よろしくお願ひします。
- 事務局次長（角田哲也君） そして、私は、本日議長から事務局長への辞令交付が行われるまでの間、局長代理をさせていただきます主任主査兼次長の角田哲也でございます。
- なお、事務局長については議長からの辞令交付の後改めて紹介されます。
- 以上で執行部管理職等の紹介を終わります。

◎臨時議長紹介

- 事務局次長（角田哲也君） 本臨時会は選挙後の初議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で最年長者である議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。
- 臨時議長には、最年長者である14番、藤井精七議員にお願いしたいと思います。
- それでは臨時議長の藤井議員には、議長席に着かれ議事の進行をお願いいたします。

〔14番 藤井精七君議長席に着席〕

- 臨時議長（藤井精七君） 議場の皆さん、おはようございます。
- ただいま事務局より臨時議長の指名を受けました藤井精七でございます。地方自治法第107条の規定に基づき臨時議長の職務を行います。ふなれな点が多々あるかと思いますが、皆様のご協力よろしくお願ひ申し上げます。

◎開会の宣告

- 臨時議長（藤井精七君） それでは、ただいまから第395回矢吹町議会臨時会を開会いたします。
- ただいまの出席議員数は14名であります。

(午前10時13分)

◎開議の宣告

○臨時議長（藤井精七君） 出席議員数が定足数に達しております。本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（藤井精七君） 本会議の議事日程を事務局次長から報告させます。

〔事務局次長朗読〕

○臨時議長（藤井精七君） ただいま事務局次長朗読の議事日程のとおり本会議を進めることにいたします。

◎仮議席の指定

○臨時議長（藤井精七君） これより日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、暫時休議いたします。

(午前10時19分)

○臨時議長（藤井精七君） それでは再開いたします。

(午前10時21分)

◎選挙第1号 議長の選挙について

○臨時議長（藤井精七君） 日程第2、これより選挙第1号 議長の選挙を行います。

事務局次長に選挙第1号を朗読させます。

事務局次長。

〔事務局次長朗読〕

○臨時議長（藤井精七君） お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定に基づき投票により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（藤井精七君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（藤井精七君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、富永創造君、2番、三村正一君を指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（藤井精七君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（藤井精七君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検をいたします。

立会人の方。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（藤井精七君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局次長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局次長点呼、投票〕

○臨時議長（藤井精七君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（藤井精七君） 投票漏れはなしと認めます。

以上で投票は終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の1番、富永創造君及び2番、三村正一君、開票の立ち合いをお願いいたします。演壇前へ出てください。

事務局次長に開票を命じます。

〔開 票〕

○臨時議長（藤井精七君） これより選挙結果を報告いたします。

投 票 総 数 1 4 票

有 効 投 票 1 4 票

無 効 投 票 0 票

有効投票のうち 熊 田 宏 君 1 0 票

大 木 義 正 君 4 票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票は4票です。

よって、熊田宏君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（藤井精七君） ただいま議長に当選されました熊田宏君が議長におられますので、本席より会議規

則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎議長就任の承諾及び挨拶

○臨時議長（藤井精七君） 次に、議長に当選されました熊田宏君の挨拶をいただきたいと思います。

10番、熊田宏君。

〔10番 熊田 宏君登壇〕

○議長（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

このたび矢吹町議会議長に就任させていただきました熊田宏でございます。町民の皆さんの幸福実現のために、議会において公平公正な審議、討論が行われることを潤滑に運営できるように努めてまいりますので、皆様のご指導ご支援よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○臨時議長（藤井精七君） それでは新議長と議長席を交代いたします。

皆さん、ご協力まことにありがとうございました。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（熊田 宏君） それではここで暫時休議いたします。

（午前10時34分）

○議長（熊田 宏君） それでは再開いたします。

（午前10時48分）

◎諸般の報告

○議長（熊田 宏君） 日程に先立ち報告させていただきます。

先ほど議員控室において議会事務局長として梅原喜美君に辞令を交付いたしましたので、私から事務局長を紹介させていただきます。

新局長として着任されました梅原喜美君であります。

○事務局長（梅原喜美君） お世話になります。

○議長（熊田 宏君） 今後とも局長には議会のスムーズな運営のため、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（熊田 宏君） それでは引き続き日程に入ります。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 富 永 創 造 君

2番 三 村 正 一 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（熊田 宏君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。臨時議会の会期は、本日4月4日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日4月4日1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程につきましてはお手元に配付してあるとおりであります。

◎選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（熊田 宏君） 日程第5、これより選挙第2号 副議長の選挙を行います。

事務局長に選挙第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（熊田 宏君） お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定に基づき投票により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（熊田 宏君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、富永創造君、2番、三村正一君を指名いたします。

それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（熊田 宏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（熊田 宏君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

事務局長。

〔事務局長点呼、投票〕

○議長（熊田 宏君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 投票漏れなしと認めます。

以上で投票は終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の1番、富永創造君及び2番、三村正一君、開票の立ち合いをお願いいたします。演壇前へ出てください。

事務局長に開票を命じます。

〔開 票〕

○議長（熊田 宏君） これより選挙結果を報告いたします。

投 票 総 数 1 4 票

有 効 投 票 1 4 票

無 効 投 票 0 票

有効投票のうち 鈴木隆司君 10票

青山英樹君 4票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票です。

よって、鈴木隆司君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（熊田 宏君） ただいま副議長に当選されました鈴木隆司君が議場におられますので、本席より会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎副議長就任の承諾及び挨拶

○議長（熊田 宏君） 次に、副議長に当選されました鈴木隆司君の挨拶をいただきたいと思います。

6番、鈴木隆司君。

〔6番 鈴木隆司君登壇〕

○副議長（鈴木隆司君） 議場の皆さん、こんにちは。

ただいま矢吹町議会副議長に選任をいただきました鈴木隆司でございます。議長を支えながら円滑かつスムーズな議会の運営に努め、矢吹町の復興それから発展、さらなる飛躍に寄与してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊田 宏君） ここで暫時休議いたします。

（午前11時00分）

○議長（熊田 宏君） それでは再開いたします。

（午前11時37分）

◎議席の指定

○議長（熊田 宏君） 日程第6、これより議席の指定を行います。

議席は、議会議事規則第4条第1項の規定によりただいま着席のとおりと指定いたします。

事務局長に議席番号と氏名を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（梅原喜美君） それでは朗読いたします。

1番、富永創造議員。2番、三村正一議員。3番、安井敬博議員。4番、加藤宏樹議員。5番、薄葉好弘議員。6番、鈴木一夫議員。7番、青山英樹議員。8番、大木義正議員。9番、栗崎千代松議員。10番、角田秀明議員。11番、吉田伸議員。12番、藤井精七議員。13番、鈴木隆司議員。14番、熊田宏議員。

以上です。

○議長（熊田 宏君） ただいま事務局長朗読のとおり議席を指定させていただきます。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（熊田 宏君） 日程第7、これより選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

事務局長に選任第1号を朗読させます。

事務局長、梅原喜美君。

〔事務局長朗読〕

○議長（熊田 宏君） 常任委員会委員の選任について、議会委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

事務局長に委員名を朗読させます。

事務局長、梅原喜美君。

○事務局長（梅原喜美君） それでは朗読させていただきます。

総務教育常任委員会委員。

富 永 創 造 委 員 薄 葉 好 弘 委 員

青 山 英 樹 委 員 鈴 木 一 夫 委 員

熊 田 宏 委 員 栗 崎 千 代 松 委 員

藤井 精七 委員

続きまして、産業民生常任委員会。

三村 正一 委員 安井 敬博 委員

加藤 宏樹 委員 鈴木 隆司 委員

大木 義正 委員 角田 秀明 委員

吉田 伸 委員

以上でございます。

○議長（熊田 宏君） ただいま事務局長朗読のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会委員、産業民生常任委員会委員は事務局長朗読のとおり決しました。

ただいま各常任委員会委員が選任されましたので、直ちに各委員会を開き、正副委員長の内選と議会運営委員会委員及び議会広報編集委員会の委員をそれぞれ3名ずつ選出していただきます。よろしくお願いいたします。

ここで暫時休議いたします。

（午前11時43分）

○議長（熊田 宏君） それでは再開いたします。

（午前11時59分）

○議長（熊田 宏君） ただいま各常任委員会において正副委員長が決定いたしましたので、私から報告いたします。

総務教育常任委員会委員長、薄葉好弘君、副委員長、富永創造君。産業民生常任委員会委員長、吉田伸君、副委員長、三村正一君。

以上で報告を終わります。

◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（熊田 宏君） 日程第8、これより選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

事務局長に選任第2号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（熊田 宏君） 議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することと決しました。

事務局長に委員名の朗読をさせます。

事務局長、梅原喜美君。

○事務局長（梅原喜美君） それでは朗読いたします。

議会運営委員会委員。

薄 葉 好 弘 委員 富 永 創 造 委員

鈴 木 一 夫 委員 吉 田 伸 委員

角 田 秀 明 委員 安 井 敬 博 委員

以上です。

○議長（熊田 宏君） ただいま事務局長朗読のとおり指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は事務局長朗読のとおり決しました。

◎選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任について

○議長（熊田 宏君） 日程第9、これより選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任を行います。

事務局長に選任第3号を朗読させます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（熊田 宏君） 議会広報編集委員会委員の選任については、議会広報の発行に関する規程第2条の規定に基づき選任するものでありますが、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することと決しました。

事務局長に委員名の朗読をさせます。

事務局長。

○事務局長（梅原喜美君） 朗読させていただきます。

議会広報編集委員会。

栗 崎 千代松 委員 富 永 創 造 委員

薄 葉 好 弘 委員 三 村 正 一 委員

角 田 秀 明 委員 安 井 敬 博 委員

以上です。

○議長（熊田 宏君） ただいま事務局長朗読のとおり指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議会広報編集委員会委員は事務局長朗読のとおり決しました。
ここで昼食のため休議いたします。

(午後 零時03分)

○議長（熊田 宏君） それでは再開いたします。

(午後 1時00分)

○議長（熊田 宏君） 先ほど議会運営委員会委員及び議会広報編集委員会委員が選任されましたので、これより直ちに各委員会を開き正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、議会広報編集委員の皆さんには、本会議及び全員協議会終了後に第4会議室において編集委員会を早速開催しますので、よろしくをお願いいたします。

ここで再度、暫時休議します。

(午後 1時00分)

○議長（熊田 宏君） それでは再開いたします。

(午後 1時11分)

○議長（熊田 宏君） ただいま議会運営委員会及び議会広報編集委員会が開催され正副委員長が決まりましたので、私から報告させていただきます。

議会運営委員会委員長に鈴木一夫君、副委員長に角田秀明君。また、議会広報編集委員会委員長に栗崎千代松君、副委員長に三村正一君。

以上であります。

◎各委員会正副委員長挨拶

○議長（熊田 宏君） これより各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の各委員長からそれぞれ挨拶を求めます。

初めに、総務教育常任委員会委員長、薄葉好弘君。

[総務教育常任委員会委員長 薄葉好弘君登壇]

○総務教育常任委員会委員長（薄葉好弘君） 議場の皆さん、こんにちは。先ほど総務教育常任委員会の委員長に選任されました薄葉でございます。今回委員会の開催に伴って2つの常任委員会の一つの委員長というふうなことでございます。委員会が統合されましたので若干わからない部分ではありますが、町発展さらに町民の福祉向上のために頑張りたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊田 宏君） 次に、産業民生常任委員会委員長、11番、吉田伸君。

[産業民生常任委員会委員長 吉田 伸君登壇]

○産業民生常任委員会委員長（吉田 伸君） 挨拶は短くいたします。皆さん、こんにちは。産業常任委員会委

員長になりました吉田伸でございます。皆さんの協力でそして進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（熊田 宏君） 次に、議会運営委員会委員長、6番、鈴木一夫君。

〔議会運営委員会委員長 鈴木一夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（鈴木一夫君） 皆様、こんにちは。ただいまご指名を受けて紹介をされました鈴木一夫でございます。議会運営委員会委員長としましてスムーズな議会運営はそうですが、今後いろいろな部分で皆様のご協力をいただきながら、前回進めようとしております議会基本条例及び今後の我々の議会のあり方について、皆さんの絶大なるご協力をいただきながら、スムーズな議会運営に努めてまいりますので、何とぞ皆さんのご支援ご協力をよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（熊田 宏君） それでは最後になりますが、議会広報編集委員会委員長、9番、栗崎千代松君。

〔議会広報編集委員会委員長 栗崎千代松君登壇〕

○議会広報編集委員会委員長（栗崎千代松君） 議場の皆さん、こんにちは。議会広報編集委員会の委員長に選んでいただきました栗崎千代松です。皆様のご指導をいただきながら町民と議会と、正確に伝わるような広報の編集をしていきたいと思ひますので、皆さんのご指導をよろしくお願ひいたします。

○議長（熊田 宏君） 以上で各委員長からの挨拶は終了します。

◎選挙第3号 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について

○議長（熊田 宏君） 日程第10、選挙第3号 白河広域市町村圏整備組合議会議員の選挙を行います。

議会事務局長に選挙第3号を朗読させます。

議会事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（熊田 宏君） それではお諮りいたします。白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙の方法については指名推選で行うことに決定いたしました。

それではお諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

それでは白河地方広域市町村圏整備組合議会議員には議長の私と副議長の鈴木隆司君を指名します。

お諮りいたします。ただいま私と私が指名しました鈴木隆司君を白河地方広域市町村圏整備組合議会議員の

当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました私と副議長の鈴木隆司君が白河地方広域市町村圏整備組合議員に当選されました。

ただいま当選しました私と鈴木隆司君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（熊田 宏君） 日程第11、これより報告第2号 専決処分の報告について（専決第3号 第一区自治会館建築工事請負契約の一部変更について）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

報告第2号 専決処分の報告についてであります。専決第3号 第一区自治会館建築工事請負契約の一部変更についてであります。本件は平成27年9月14日町議会の議決を受け契約締結いたしました第一区自治会館建築工事請負契約の締結についての一部変更を行うものであります。

変更内容につきましては、屋根トラス補強工事、駐車場アスファルト舗装工事等の工種変更、施工項目追加及びその他各種協議に伴う数量の増減により契約額の変更を行ったものであります。なお、工事請負額については1億2,042万円を661万7,160円増額し、1億2,703万7,160円とするものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により平成28年3月22日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

3番、安井敬博君。

〔3番 安井敬博君登壇〕

○3番（安井敬博君） ただいま工種の変更ということでご説明がありましたけれども、工種を変更する理由をお示しいただきたいです。よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○3番（安井敬博君） 工種をどういう理由で……

〔発言する者あり〕

○3番（安井敬博君） 工種ですよ。なぜ変更が必要になったのかという。

○議長（熊田 宏君） 議席で発言願います。続けるのであれば。

○3番（安井敬博君） すみません。なぜ工種の変更が必要になったのかをご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（熊田 宏君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 3番、安井議員の質問にお答えさせていただきます。

変更内容につきましては、工種としまして屋根トラス補強工事、駐車場アスファルト舗装工事等の工種の変更、施工項目の追加及びその他各種協議に伴う数量の増減でございます。例えばトラス工事であれば養生塗装費、木材保護塗装さらにはトラス支持金物、さらには駐車場のアスファルトについては砂利であるものをアスファルトに舗装する等々の変更内容でございます。

以上で安井議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（熊田 宏君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

報告第2号 専決処分報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため討論を省略いたします。報告のみとさせていただきます。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（熊田 宏君） 日程第12、これより報告第3号 専決処分の報告について（専決第8号 中町第三災害公営住宅建築工事請負契約の一部変更について）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

報告第3号 専決処分の報告についてであります。専決第8号 中町第三災害公営住宅建築工事請負契約の一部変更についてであります。本件は平成27年7月16日町議会の議決を受け契約締結いたしました中町第三災害公営住宅建築工事請負契約の締結についての一部変更を行うものであります。

変更内容につきましては、くい施工延長の増に伴う契約額の変更を行ったものであります。なお、工事請負額については2億8,728万円を94万680円増額し、2億8,822万680円とするものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年3月29日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

報告第3号 専決処分報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第13、これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第4号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ702万3,000円を追加し、総額を96億2,665万4,000円とするともに繰越明許費の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は地方消費税交付金1億1,535万2,000円、地方交付税9,113万5,000円、財産収入1,293万6,000円をそれぞれ増額し、国庫支出金8,790万4,000円、繰入金1億3,273万8,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主な内容は農林水産業費が地方創生に係る姉妹市町復興応援農産物等PR委託料等により570万円の増額、教育費が児童・生徒サポート体制確立事業等により93万1,000円の増額、災害復旧費が農業施設災害復旧事業により118万1,000円を増額するものであります。

次に、繰越明許費補正の内容につきましては、小池会館解体事業等の4事業について年度内完了が困難なことから総額8,470万円を追加し、第一区自治会館整備事業1億2,168万円、放射線対策事業6,392万6,000円、公園管理事業1,862万円に設定額をそれぞれ増額変更するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認めます。

これに討論は終結いたします。

これより承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 平成27年度矢吹町一般会計補正予算（第7号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第14、これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 平成27年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第5号 平成27年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ149万8,000円を減額し、総額を24億6,864万9,000円とするものであります。

歳入の内容は国庫支出金5,559万2,000円を増額し、国民健康保険税710万円、療養給付費交付金1,000万円、前期高齢者交付金1,000円、県支出金166万4,000円、共同事業交付金3,502万6,000円、繰入金329万8,000円、繰越金1,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の内容は総務費10万円、保険給付費1,121万4,000円をそれぞれ増額し、共同事業拠出金1,281万2,000円を減額するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 平成27年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第15、これより承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 平成27年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第6号 平成27年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算に1,633万6,000円を追加し、総額を13億2,429万7,000円とするものであります。

歳入の内容は介護保険料573万5,000円、国庫支出金1,869万5,000円、県支出金147万4,000円をそれぞれ増額し、支払基金交付金794万円、一般会計繰入金162万8,000円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の内容は基金積立金2,783万6,000円を増額し、保険給付費1,150万円を減額するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 平成27年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第4号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第16、これより承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 平成27年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第7号 平成27年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算に99万7,000円を追加し、総額を1億5,554万7,000円とするものであります。

歳入の内容は後期高齢者医療保険料47万3,000円、繰入金67万1,000円をそれぞれ増額し、諸収入14万7,000円を減額するものであります。

歳出の内容は後期高齢者医療広域連合交付金153万1,000円を増額し、総務費31万6,000円、諸支出金21万8,000円をそれぞれ減額するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 平成27年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第17、これより承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 承認第6号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第9号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例について、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い矢吹町税条例等の一部改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の主な内容は法人住民税率の引き下げ、軽自動車税のグリーン化特例の延長、固定資産税の減額と特例

の新設及び延長などであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（専決第9号 矢吹町税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決しました。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第18、これより承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

承認第7号 専決処分の承認を求めることについてであります。専決第10号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い矢吹町国民健康保険税条例の一部改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

改正の主な内容は国民健康保険税の課税限度額を引き上げるほか、低所得者に係る国民健康保険税の軽減を拡充するため軽減判定所得の算定方法を変更するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

4番、加藤宏樹君。

〔4番 加藤宏樹君登壇〕

- 4番（加藤宏樹君） それでは矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。
実質的な値上げと理解してよろしいかを、まず第1点。それと保険料、保険税の全体的金額は前年度と比べてどの程度、増減が見られるのかを教えてください。
- 議長（熊田 宏君） 答弁を求めます。
町長、野崎吉郎君。
〔町長 野崎吉郎君登壇〕
- 町長（野崎吉郎君） 4番、加藤議員の質問にお答えさせていただきます。
値上げではございません。その増減等について、それらの詳しい内容等については税務課長のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。
以上で質問に対する答弁とさせていただきます。
- 議長（熊田 宏君） 答弁を求めます。
税務課長、三瓶貴雄君。
〔税務課長 三瓶貴雄君登壇〕
- 税務課長（三瓶貴雄君） 4番、加藤宏樹議員の質問にお答えをいたします。
今回の税条例の改正につきましては、課税限度額の引き上げということで値上げではありません。対象を限度額ということで、所得の金額に応じて算定しているわけでございますので、保険料の値上げではございません。
よろしく願いします。
- 議長（熊田 宏君） ご了解ですか。
〔「もう1点ございます」と呼ぶ者あり〕
- 議長（熊田 宏君） 終了ですか。
〔発言する者あり〕
- 議長（熊田 宏君） 一度席に戻ってください。
ほかに質疑はございませんか。
4番、加藤宏樹君。
〔4番 加藤宏樹君登壇〕
- 4番（加藤宏樹君） 同じ質問になりますが保険料いわゆる保険税、こちらの全体的な金額は前年度27年度と比べてどの程度の増減が見込まれますか。教えてください。
- 議長（熊田 宏君） 答弁を求めます。
税務課長、三瓶貴雄君。
〔税務課長 三瓶貴雄君登壇〕
- 税務課長（三瓶貴雄君） 4番、加藤宏樹議員の質問にお答えをします。
27年度と比べて5,000万ほど減額の予定であります。
〔「減」と呼ぶ者あり〕
- 税務課長（三瓶貴雄君） はい。

○議長（熊田 宏君） ご了解ですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（専決第10号 矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第7号は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第19、これより議案第38号 和解についてを議題といたします。

なお、議案の朗読は省略し、提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

議案第38号 和解について。本案は平成25年10月17日午後1時40分ごろ、矢吹町勤労者体育館において行われていた矢吹中学校保健体育の授業中に起きた事故に関し、けがをされた女子生徒が町を提訴し、争っている国家賠償請求事件の和解についてであります。

平成27年2月3日の第1回公判から約1年間、計10回の裁判を経過しましたが、双方の主張による隔たりは大きく、3月15日の裁判において裁判官より和解案が提案されました。町といたしましては、弁護士との協議により次の2つの理由からこの和解案に応じることにしたものであります。

1つ目は当方の主張を立証するには事故当時、現場にいた他の生徒の証言が必要であり、そのためには第三者の生徒を裁判に巻き込むようになること及び負傷生徒の将来を考え、これ以上裁判を長引かせるべきではないと判断したことであります。

2つ目には、原告の請求額281万円には、このほかに事故当初から支払いまでの期間、年5分の割合による遅延損害金が必要とされ、これを計算すると現時点で約2年6カ月の経過により約35万が加算となります。これを加えた請求額は316万円となりますが、裁判官が提示する和解金額は156万円であり、この和解案は双方の主張を酌み取った妥当な内容であると判断したことであります。

これらのことから裁判官の和解案に応じることが妥当であると考え、地方自治法第96条第1項第12号

に基づき提案するものであります。なお、和解金額を含む当該裁判に係る一切の費用については、本町が加入している全国町村会総合賠償補償保険で対応されるため、町からの支出はない予定であることを申し添えます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第38号 和解についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第20、これより議案第39号 平成28年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案も議案の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

議案第39号 平成28年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ156万円を追加し、総額を70億1,156万円とするものであります。

歳入の内容は諸収入156万円を増額するものであります。歳出の内容は総務費が損害賠償請求訴訟に係る和解金により156万円を増額するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 質疑なしと認め、これにて質疑は終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 討論なしと認め、これにて討論は終結いたします。

これより議案第39号 平成28年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決することに決しました。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（熊田 宏君） 日程第21、これより同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで提出議案の配付をさせていただきます。

〔提出議案配付〕

○議長（熊田 宏君） 配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） それでは事務局長に議案の朗読をさせます。

事務局長、梅原喜美君。

〔事務局長朗読〕

○議長（熊田 宏君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明させていただきます。

同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は町議会議員の任期満了に伴いまして地方自治法第196条第1項の規定に基づき議員のうちから選任するものであり、栗崎千代松氏を選任いたしたく提案するものであります。

なお、任期につきましては議員の任期によることとなっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（熊田 宏君） 本件は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決に入ります。

なお、地方自治法第17条の規定によって9番、栗崎千代松君の退場を求めます。

〔「17条ではなくて」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊田 宏君） 先ほど私17条と申し上げましたね。地方自治法第117条でございました。失礼しました。

〔9番 栗崎千代松君退場〕

○議長（熊田 宏君） この採決は起立により行います。

ただいま9番、栗崎千代松君が退席されましたので、原案による栗崎千代松君の選任に賛成する諸君の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（熊田 宏君） 起立全員であります。

よって、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについては同意することに決しました。

ここで栗崎千代松君の入場をお願いいたします。

[9番 栗崎千代松君入場]

○議長（熊田 宏君） 栗崎千代松君の監査委員選任については同意されましたので、申し添えます。

◎監査委員の挨拶

○議長（熊田 宏君） ただいま監査委員に同意されました栗崎千代松君より挨拶をいただきたいと思えます。

9番、栗崎千代松君。

[監査委員 栗崎千代松君登壇]

○監査委員（栗崎千代松君） ただいま監査委員に同意をしていただきました栗崎千代松です。しっかりと監査の仕事を務めてまいります。よろしくお願いいたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（熊田 宏君） 日程第22、これより閉会中の継続調査の申し出を議題といたします。

議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員会委員長から別紙のとおり調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員会委員長からの申し出のとおり、これを閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（熊田 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員会委員長からの申し出のとおり、これを閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（熊田 宏君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、本臨時会終了後、引き続き議員控室において議会全員協議会を開催いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

これにて第395回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後 1時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 28 年 6 月 7 日

議 長 熊田 宏

臨 時 議 長 藤井 精七

署 名 議 員 富永 創造

署 名 議 員 三村 正一